

河川事業の評価手法に関する研究会

第6回 議事概要

1. 日時 : 平成30年2月9日(金)10:00~12:00
2. 場所 : 第3号館4階特別会議室
3. 出席委員 : 小林座長、大野委員、清水委員、中嶋委員、松村委員
4. 議事 : 主な議事、委員からの発言は以下のとおり。

【河川事業の評価手法に関する当面の検討事項について 資料1】

【水害の被害指標分析の手引について 資料2】

- 水害の被害指標分析の手引で算定される被害と実際におこった水害との検証が必要だと思う。また、被害というものの認識を一般の方がもつためにも、精度の検証をしつつも、水害被害の実態を集め、提示していくことは必要。
- 水害の被害指標分析については、複数の指標を組み合わせて判断するという枠組みに現場で迷いがあるというところが、総合的な評価の枠組みという課題に現れていると思う。
- 水害被害指標分析について、治水経済調査マニュアルに取り入れる段階にあるのではないか。人命、交通途絶などについては、貨幣換算できる方法があり、他の事業で適用されているものを取り入れるとよいと思う。「被害軽減量を期待値に変換するのではなく」という問題意識に賛同する部分があり、期待値を計算する発生確率の扱いにリスクプレミアム等の概念を入れて処理する必要がある。「特定の規模（の洪水）」については、特定というよりは広く発生確率を見直すなどの取組が必要と感じた。
- リスク量を積算して期待値とすることが評価基準として適切な場合と適切でない場合もあるのではないか。定量化というと、貨幣換算化したくなるが、人命などもあり慎重に扱わないと利用しづらいものになる可能性もある。
- 水害の被害指標について、使用されているもの、使用されていないものの背景、また、各ステークホルダーに人気があるものを調べられないか。
- 検討の方向性として、定量化指標のうち、例えば水害廃棄物などについては、実際の水害での精度検証の上、治水経済調査マニュアルへ移行できるものはしたほうがいい。その一方、B/Cでは計れないものの受け皿も必要。

- （定量化指標から治水経済調査マニュアルに）いれていくという点はその通りであるが、難しさがあるという認識は必要。実際の水害被害との比較でなく、本来行うべき対策をした上での被害を出す必要があるが難しい。
- 超過外力をどう捉えて評価するかは難しいが考えていく必要がある。
- 特定の氾濫ブロック毎にB／Cで評価すると、公平性の観点から優先順位をつけることの良し悪しがあることも理解してもらう必要がある。

【河川環境の評価手法について 資料 3-1～資料 3-3】
委員会設置と規約の改定について承認された。

【流水の正常な機能の維持のための容量の便益について 資料 4】

- 便益を直接はかったものと、身替りダム的小さい方を便益に入れるというのが正しいやり方だが、厳密にはかるのはとても難しく、過小評価になる可能性が極めて高いものに関しては、身替りダムのほうが正しいようにも思う。
- 流水の正常な機能の維持のための流量が必要であると、国民からコンセンサスが得られているという前提において、可能な限り安い方法を採用した結果であれば、身替りダムによる便益算出方法は妥当と言える。
- 既得水利を補給した上で、新規開発が成り立っているものの、（水利流量部分の）便益には、このような効果が見込まれていないということは、控え目にも思える。
- 流域の開発により自然環境が変ってきており、ダムを建設して流水の正常な機能の維持のための流量を確保しなければ自然環境を守れないということは、しっかり主張する必要がある。
- 支払意思額は、供給される水により恩恵を受ける人など、ある程度の実感をもって事業の必要性を理解できる人でないと、妥当な評価をできない。
- 維持流量の確保は、発電専用ダムで実施されている例がある。維持流量を確保する必要がなければ増電が可能であると考えられるので、その増電による収益を機会費用と見なし、維持流量確保の便益の下限とみることができる。評価した流水の正常な機能の維持の便益が低すぎないかというチェックに使えるのではないか。